

## 境界領域をめぐる不条理

清朝・ベトナム国境と越境する海賊

「イギリス臣民」が作り出す不条理

——19世紀インド洋西海域における境界と不条理の一事例——

近現代のアルメニア人社会が包摂する「境界」

コメント1

コメント2

全体会討論要旨

豊岡康史

鈴木英明

吉村貴之

村井章介

錦田愛子

---

### 清朝・ベトナム国境と越境する海賊

豊岡康史

---

#### はじめに

本報告では、18世紀末の清朝・ベトナムの国境沿海域で活動した海賊が生み出すさまざまな問題について検討した。本稿では報告内容に沿って、まずは中越国境の線引きの背景を確認したうえで、18世紀末の海賊問題の前提として、「華人の世紀」としての18世紀東南アジア（おもに大陸部）の状況をみながら、境界域の状況を確認し、そのうえで、実際の海賊集団の越境にかかわる状況から、当時の各層の人々をとりまく種々の「不条理」（本稿では、「本人にはいかんともしがたい理由・構造によって著しい不利益を被る状態」を想定している）について紹介する。そのうえで、本報告で取り扱った境界域の海賊問題の位置づけについて考えてみたい。

本稿でベトナムについて当時の王朝名ではなく、現在の通称で呼ぶのは、かの地の境界線がおおむね15世紀前半から現在に至るまで変わらないのであるが、その間、北ベトナム地域では大越・安南・南越・大越南・越南・大南などと王朝・国号が変わっていて、正確な表記は煩瑣であるからにはかならない。同様の理由から本稿では両国の関係を「清越関係」ではなく、「中越関係」と表記する。ただし、王権としては明朝と清朝は分け、一概に「中国」とは

しない。これは近年の明朝史・清朝史の成果が明らかになっているように両王朝の性格が著しく異なるからである（この点も正確を期すならば、前者は「大明」、後者は「ダイチン」とすべきであるが、慣習にしたがい明朝、清朝と表記する）。

18～19世紀の中国・ベトナム境界域については、すでに蓮田隆志（「華人の世紀」と近世北部ベトナム——1778年の越境事件を素材として」『アジア民衆史研究』10, 2005年）がベトナム王権側からの境界域統治の問題を扱い、武内房司（「地方統治官と辺疆行政——十九世紀前半期、中国雲南・ベトナム西北辺疆社会を中心に」山本英史編『近世の海域世界と地方統治』東アジア海域叢書1, 汲古書院, 2010年）が雲南の境界域を取り上げている。いずれも、アンソニー・リードや桜井由躬雄が提示した「華人の世紀 A Chinese Century」という概念を前提としている（Reid, Anthony ed., *The last stand of Asian autonomies: responses to modernity in the diverse states of Southeast Asia and Korea, 1750-1900*, New York, N.Y.: St. Martin's Press, 1997. 桜井由躬雄ほか編『岩波講座 東南アジア史4 東南アジア近世国家群の展開』岩波書店, 2001年）。この概念は貿易の担い手、辺疆の開拓者として、18世紀に人口を増加させる清朝領域出身者の東南アジア経済における重要性を指摘するものである。本報告では、もちろんこれらの東南アジア～中国辺疆域にかかわる研究をベースにしつつ、その当然のように越境する華人たちを、単に当時の社会経済の需要と供給に合致したアクターとしてのみならず、むしろ社会経済の障害となるものとしての側面を念頭において検



討を進めた。

本報告では、これまでの研究において境界域の問題として取り上げられてこなかった、18世紀末～19世紀初頭の華人海賊について取り上げた。これらの華人海賊はベトナムとの関係を指摘され、頻繁に越境しつつも、15～17世紀の倭寇あるいは対日貿易商人とは異なり、国際性や商人としての側面が取り上げられることはなく、むしろ清朝領域内の治安問題とみなされてきた(Murray, Dian H. *Pirates of the South China coast, 1790-1810*. Stanford, Calif: Stanford University Press, 1987. 松浦章『中国の海賊』東方書店, 1995年, Antony, Robert J. *Like froth floating on the sea: the world of pirates and seafarers in late imperial south China*. Berkeley, Calif: Institute of East Asian Studies, 2003. 豊岡康史『海賊からみた清朝——18～19世紀の南シナ海』藤原書店, 2016年)。本報告では、このように海賊問題が、国内の治安問題となり、国際貿易のなかに位置づけられなかった理由についても考察を加えている。

## I 中越国境と「華人の世紀」の上と下

中国とベトナムの国境は15世紀前半以来、大きく変更されず現代に至っている(以下、中越関係の歴史的展開は鈴木中正「黎朝後期の清との関係(1682-1804年)」および竹田龍児「阮朝初期の清との関係(1802-1870年)」山本達郎編『ベトナム中国関係史』山川出版社, 1975年による)。これはもちろん両国間で条約が結ばれ、国境線の引き方が取り決められたからではない。有史以来、現在のベトナム領域と中国領域の境界線はその時々状況に応じて引き直されてきた。この引き直しが行われなくなるのは、15世紀前半のことである。明朝は1406年から20年あまり、北ベトナム紅河デルタ地域を占領し、明朝領域に組み込んでいた。その後、在地勢力の抵抗を受け撤退し、1428年以降は、1406年以前の境界線に復され、そのまま結果的に現在までおおむねその境界線が残っている(細かくいえば、現在の広西省・雲南省とベトナムの境界線については領土紛争が発生してはいる。孫宏年『清代中越宗藩関係研究』黒龍江教育出版社, 2006年, 192-239頁)。1428年の境界線設定は、15世紀以前の状況に戻すものであった

が、その線の設定について議論はなく、旧来のものが踏襲された。その後も、明朝は1540年、北ベトナムの混乱に乗じ、出兵を計画していたし、明朝最末期、北ベトナムに盤踞していた莫氏政権が明朝領の一部占領を企図していた。ただし、いずれも実効をあげぬまま、1660年代からベトナムとの国境付近は清朝に制圧された。

17世紀中葉、明朝が崩壊し、その領域を清朝が接收してゆくなかで、たとえば同時期の琉球(と琉球王朝に強い影響力を行使していた島津氏・徳川政権。渡辺美季『近世琉球と中日関係』吉川弘文館, 2012年, 102-122頁)が懸念したとおり、清朝が明朝期の国境・国際環境をそのまま受け継ぐ保証はどこにもなかった。「明清交代」というけれども、それは結果にすぎない。明朝崩壊に直面した周辺国では緊張が高まったが、清朝が東南側については明朝領域をそのまま受け継ぐことを選択したため、結果的に17世紀末までに東南アジア方面边疆～東・南シナ海沿岸の国際環境は安定した。当時、清朝は西北のモンゴル方面戦争を抱えており、東南側の国際環境に変化をもたらすことを避けたのである(豊岡康史「清朝と旧明領国際関係(1644-1840)」『中国史学』22, 2012年)。

こうして固定された中越間の国境は、18世紀に入るとにわかに熱気を帯びてくる。中越間の国境域は、銀・銅など両国で貨幣として利用される金属を算出する地域であり、その地で展開される鉱業を目標に、17世紀末から人口が増加しはじめた清朝領域から出稼ぎ華人労働者(そのほとんどが男性。清朝中国における移民の在り方については、山田賢『移住民の秩序——清代四川地域社会研究』名古屋大学出版会, 1995年参照)が集結してきたのである。鉱山開発に出資し、実際に採掘を監督するのは資金力と清朝という比較的大きなマーケットへのアクセスを握る華人であり、そこで働くのも華人、そして地代を享受する現地のタイ系民族の人々という構造ができあがっていった(岡田雅志「タイ族ムオン構造再考——18-19世紀前半のベトナム、ムオン・ロー盆地社会の視点から」『東南アジア研究』50-1, 2012年)。明朝・清朝は長らく境界域で土司と呼ばれた現地有力者を中央から派遣する地方長官に換える政策



（「改土帰流」）を進め、境界域を狭めようとしてきたが、結局、境界域への権力の浸透は果たしえなかった。ベトナム王権による境界域への権力浸透もほとんどできず、清朝・ベトナム両王権からそれぞれ「藩臣」・「土酋」と呼ばれるタイ系現地有力者による間接統治が一般的であった。

このような華人の中越国境域への進出は、いわゆる東南アジアにおける「華人の世紀」の一環であった。清朝領域内で高まる人口圧とともに、東南アジアで産出する香辛料や食材、金属（銀・銅・錫など）への需要が高まり、清朝と東南アジア各地の商業が活発化していた。ここで生まれる労働力需要に対応して、華人労働者が登場したのである。一方、明代以来、貿易には現地の事情に通曉し、ネットワークに接続できる人間がもとめられていた。明朝は朝貢貿易制度と呼ばれる、朝貢に付帯するもの以外の貿易を原則禁止にしていたため、正式な貿易を行うためには朝貢をせねばならず、その手続きについての知識が必要だったし、朝貢を行わない密貿易を行うにしても中国地域の状況を把握している人員が必要であったのである（1523年の寧波の乱で明朝に拘束された宋素卿や、暹羅貢使として南京を訪れ、絹の密輸にかかわっていた謝文彬などが事例としてあげられよう。陳学霖「暹羅貢使「謝文彬」事件剖析」『明代人物与伝説』香港中文大学出版社、1997年）。その結果、18世紀末の労働力の需給関係に基づく移動とはまったく別の構造のなかで、資本を有する華人商人が、みずから東南アジアにも拠点を作り、貿易のみならず現地での生産にも関与していた。つまり、華人といっても、事業に投資し実際に動かしてゆく商人層と、そこで働く労働者という上下二層によって構成されていたことになる。これらは19世紀以降の東南アジア華人社会成立の前提を形成するものでもあった（白石隆『海の帝国——アジアをどう考えるか』中央公論社、2000年、18-28頁）。

鉞山開発が展開する地域は、中越国境を越えて広がっていた。鉞山では、それぞれ労働者が集団を形成して、ときに敵対する集団を襲い、あるいは周辺の集落を略奪するなど、境界域の人口の増加とともに中越両国で治安悪化が問題ともなっていた（孫宏年前掲書、335-382頁）。そんななか、1724年、清朝

雲南当局と安南王朝の間で賭呪河周辺地域の管理をめぐる領土問題が発生した。結局、清朝中央は、この地域を安南のものとして認め、早々に領土問題を解決しようとした。清朝は前後して、西北方面の戦争を念頭に、「南洋海禁」という東南方面での出入国抑制による治安維持政策（柳澤明「康熙五十六年の南洋海禁の背景——清朝における中国世界と非中国世界の問題に寄せて」『史観』140、1999年）を行っており、それと背景を同じくする判断であろう。

1760年代までにモンゴル高原西部～トルキスタンの戦争が清朝の勝利に終わると、以降、財政難が明らかになる18世紀末までの30年ほど、清朝は東南アジア大陸部に対して積極的な軍事的進出を行うようになる。ちょうど東南アジア大陸部では、シャム・ビルマ・ベトナムと、いずれも内乱と戦争により王朝交代が起こっていた。この東南アジアの混乱を背景に清朝は、1763年には「領土侵犯」を理由にビルマへ派兵し、撃退され、また1789年には「朝貢国の危機」を理由に北ベトナムに派兵して、やはり散々に撃退された。これらの派兵は結局失敗に終わったが、派兵当初の清朝の戦後構想においては、明代のような派兵先の直接支配は検討されず、むしろ既存の国境線はそのままだに、相手国の国王をすげ替えることを目的に設定していた（莊吉發『清高宗十全武功研究』国立故宫博物院、1982年、362-363頁）。つまり清朝は、境界域の管理を念頭に置きつつも、その境界そのものを解消するつもりはなかったし、結果的にもできなかったのである。

このように18世紀末までに、①東南アジア側へ越境した華人がときに治安悪化要因となっていたが、②境界の再編・引き直しなどは企図されない状態にあったことがわかる。この前提のもとに、18世紀末、沿海部でベトナム側に拠点を置く華人海賊集団が現れることになる。

## II 越境する海賊、しない海賊

### 1 中越境界域の海賊

1789年の北ベトナム派兵は、当地における混乱に乗じたものであった。18世紀末の北ベトナムは、黎氏が国王となっていたが、実際には黎氏は紅河デルタを支配する東京鄭氏の傀儡であり、鄭氏のライバ



ルとして中部ベトナムから南部メコンデルタを支配する広南阮氏（広南国を名乗り、独立勢力として日本と交易したり清朝に冊封要請を行ったりもしていた）が割拠していた。ここに1773年、中部の西山阮氏（広南阮氏とは血縁はない）が反乱を起こし、そのまま広南阮氏、東京鄭氏を滅ぼしてしまった。1788年、その混乱のなかから黎氏の安南国王が清朝に亡命し、救援を願い出た。これに応じたものが、清朝の北ベトナム派兵であった。

1789年、戦争が清朝側の大打のうちに終わると、戦後処理が始まり、清朝は西山阮氏の阮文恵を安南国王に認定した。その直後、海南島で海賊取り締まり中に清朝の武官が戦死する事件が起こる。現地からは、ベトナムに拠点を置くものという報告があり、清朝側は阮文恵に照会を行った。阮文恵は、海賊の拠点とされる地域（「農耐」。メコンデルタ中部）は自分の管轄下にはない、と回答し、清朝はその回答をそのまま受け入れた。確かに、当時、メコンデルタは広南阮氏の生き残りである阮福暎がシャム王室と華人商人の後援をうけて奪還したところであったが、実際に海賊集団の拠点がメコンデルタ付近にあるかどうかは清朝にとっては重要ではなく、むしろ清朝はこの判断を単に安南との緊張緩和を優先するものとして位置づけていた（『乾隆朝上諭檔』第16冊、No.728、306頁、乾隆五十六年六月初四日付寄信上諭）。

清朝側は、これ以降、ベトナム側に拠点を置く海賊が発見されても、単なる国内の海賊案件として処理を続け、ベトナムとの関係への言及を忌避した。清朝はベトナムの阮文恵政権に対して強い態度をとれなかったため、海賊問題の国際化を避けたのである。1789年、対ベトナム戦争敗北の直後、清朝皇帝乾隆帝は、派兵の失敗を認め、今後ベトナムへの関与を行わないことを宣言していた（『御製書安南始末事記』『大清高宗純皇帝実録』乾隆五十四年正月丙戌〔二十九日〕条）。その後、ベトナム側の朝貢を受け、乾隆帝は表面的には対ベトナム派兵を自分の戦勝のひとつとして「十全武功」に数え入れた（『御製十全記』『大清高宗純皇帝実録』乾隆五十七年十月戊辰〔初三日〕条）けれども、実際の対ベトナム政策においては派兵失敗を意識したうえで、非介入を基調と

していたのである。

一方、広東・福建・浙江など清朝沿海の地方政府当局者は、逮捕した海賊の供述から、中越境界域に拠点を持つ海賊は、西山阮氏によって水軍として利用されており、ベトナムで戦闘がない時期に清朝沿海へ出張ってきて略奪を行っていることを把握していた。しかし、中央政府はこれらの報告を無視、あるいは「西山阮氏は海賊対策に協力的である」ということにして、地方の発言を封じていた。つまり、この中央の政策ゆえに、清朝南部沿海地域当局者は、海賊の拠点がベトナムと清朝の入り組んだ境界領域のベトナム側にあることを知りながら、そこに介入することはできなくなった。1797年、当時の広東の長官である両広総督朱珪は、ベトナム側への申し入れを提案した（『宮中檔嘉慶朝奏摺』第一冊（上）、No.385、500-501頁）が、むしろ海賊問題対処失敗の責任を問われた（『嘉慶道光兩朝上諭檔』第一冊、No.506、183頁）。中越国境周辺に海賊問題は、海賊問題を断固として国際問題化しないという国際政治をめぐる中央の態度により、解決が図れないまま放置されることになったのである。その結果、後述のとおり、当時の清朝沿海の商業流通はきわめて大きな打撃を受けることとなった。中央が策定した不介入政策は、地方の役人たちにはいかんともしがたい制約を押しつけていたのである。

以下の部分では、おもに北京（中国第一歴史檔案館）と台北（国立故宮博物院図書文献館）に所蔵される清朝地方当局と北京の清朝中央のあいだで往復した公文書を史料として用いて、海賊たちの実態について検討する。もちろん、地方政府機関と中央の政策決定機関との間のやりとりという、きわめて偏った情報源ではあるが、清朝社会の検討を行うのに十分なボリュームを有するのはこの史料群しかない。中央と地方の政治的な姿勢を強く意識しつつ、分析を続けてゆきたい。

## 2 越境する海賊

ベトナムを拠点にした華人海賊とは、どのような人々だったのだろうか。中級クラスと指導的立場の事例をそれぞれみてみよう。広東中部出身の陳阿澄は、1796年、福建で難破・漂着したところで清朝官



憲に逮捕・処刑された。彼の供述書によれば、ベトナム北部沿岸へ移住して漁場に従事し、現地で結婚して辮髪をやめて総髪にしていたが、そのうち、西山阮氏の水軍に引き入れられ、西山阮氏と広南阮氏の戦いに参加しつつ、戦闘がない時期には清朝沿海で海賊行為に従事していたという。海賊集団の中級クラスの構成員のサンプルとして扱うことができよう(『宮中檔嘉慶朝奏摺』第二輯(下), No.1047, 501-503頁)。

次に指導的立場にあった人物をあげよう。陳添保は、広東中部出身で、供述によれば、1783年、「漁の途中、嵐に遭い、ベトナム北部に漂着、西山阮氏に無理やり海軍に編入され」、「都督」に任命されて西山阮氏の水軍を率いていたという。彼は1801年、西山阮氏の不利を悟り、清朝に投降した(『宮中檔嘉慶朝奏摺』第十輯(下), No.6543, 807頁)。

このほかにもベトナムに拠点を置き、西山阮氏と関係を保ちながら、広南阮氏と戦ったり、清朝領域で略奪に従事したりする、広東中部～西部出身者が多数みられる。彼らのほとんどは、18世紀後半にベトナムへ移住した漁民で、商人はほとんどいない。多くの場合、知り合いに誘われて、ベトナム側の領域とされていた清朝側の飛び地(江坪・白竜尾など)などで船に乗り込んでいた。彼らをリクルートするのもまた華人であった。陳添保のような「都督」(安南の武官職)は西山阮氏政権と直接つながっているが、彼らがリクルートしてくる人々、そしてそのリクルートされた人々がさらに連れてくる人々は、自分たちが誰に連なっているのか理解していなかった。西山阮氏が滅びたのち、彼らの多くは清朝領域へ移ってくるのであるが、その当時の調査では、海賊集団の一部は安南黎氏(前述のとおり西山阮氏にハノイを追われ清朝へ亡命した旧王室。広南阮氏は建前上、黎氏の復讐をあげていた)の再興をめざして活動していると認識していたという(中国第一歴史檔案館所蔵『宮中朱批奏摺』農民運動類, 蔡牽反清闘争項, 1120-3, 1127-7, 1133-2, 1158-1)。末端の人々は結局、自分がどのように動員されているか知る由もなかったのである。

彼らの特徴は、数珠つなぎの人的ネットワークを利用して、人を集めてゆく手法にあった。つまり、人

集めの請負が多層化し、知り合いが知り合いを雇う個人的関係が連なって集団ができあがっていた。中国経済史研究では長らくこのような人集めの在り方を「包」と呼んでいる(柏祐賢『経済秩序個性論』人文書林, 1947-1949年)。中越国境の鉞山労働者も同様の人的ネットワークをもっていた。このネットワークは同じ方言(ここでは広東語)によってつながっている。19世紀末の海峡植民地に展開する「公司」にも同様の構造がみてとれる(東條哲郎「一九世紀後半マレー半島ペラにおける華人錫鉱業——労働者雇用方法の変化と失踪問題を中心に」『史学雑誌』117-4, 2008年), 20世紀初頭までに華人社会で確認できる典型的なネットワークの在り方であった。そこでは、自分の故郷と同じ生活習慣が保たれ、むしろ他者は入ってこない。つまり、この境界域を拠点にした海賊たちのほとんどは(内陸の鉞山労働者と同様に。岡田前掲論文参照), 国境は越えていたが、ネットワークのなかから踏み出していたわけではなかったのである。ネットワークの外側との接続を担当するのは、少数の指導的な立場にある人間(ここでは陳添保のような「都督」の称号を、西山阮氏から直接受け取った人間)のみであった。

### 3 越境しない海賊

清朝沿岸では広東以外にも同時期、福建・浙江などでも海賊問題が発生していた。そこで活動していたのは福建・浙江出身者で、ベトナムに拠点を置く集団が北上してきたとき、一緒に活動していた。しかし、この福建・浙江出身者が、ベトナムまで行くことはほとんどなかった。ベトナムを訪れた事例として林發枝という海賊の首領をあげておこう(『宮中檔嘉慶朝奏摺』第四輯(下), No.2851, 860頁)。彼は、浙江南部の生まれだが、幼くして福建北部の李家に売られ、その後、姓を変え漁民から海賊になった。1795年ごろ、ベトナムから海賊がやってくるとそれと協力し、清朝に追われ、ベトナムへ逃げたことがあった。しかし、どうも彼は個人的な関係を頼ってベトナム境界域へ行っただけで、配下の海賊集団ごと移動したわけではなかったようである。このような自身の方言ネットワークを越えて活動するパターンはきわめて少ない。その結果、彼らは、ほと



んど福建・浙江という行政区分から外れることはなかった（ただし、広東東部は潮州話という福建南部方言に近い言葉が話されており、福建南部出身者の活動が多い。なお、福建から浙江にかけては、狭い地域ごとに発音や語彙などが異なり、細かい方言ごとに海賊集団が形成されていた）。いずれにせよ、国境を越えるかどうかというのは、ただ単にそのネットワークが国境を越えて形成されているかどうかによるのであって、むしろネットワークの成員たちは、そのネットワークから踏み出すことのほうが珍しかったのである。その意味では、境界域に生きる華人のほとんどは、地理的には越境することはあっても、人間関係上の越境はしていなかったのである。

### Ⅲ 不条理のなかの海賊，不条理を振りまく海賊

#### 1 海賊になる不条理

そもそも海賊は、どのようにして海賊となったのか。広東で海賊集団の成員とされた4436人について調査を行ったロバート・アントニー（安楽博 Robert J. Antony「罪犯或受罪者——試析一七九五至一八一〇年広東省海盜集團之成因及其成員之社会背景」『中国海洋發展史論文集』第7輯下冊，2005年）によれば、自発的に海賊集団に参加したものが32%、脅迫されて協力したものが47%、残り21%は協力を肯ぜず（あるいは体力的に利用可能と思われず）拘束されていたものであるという。自発的参加者にも、海賊集団に拘束されたことをきっかけにしているものがあるので、脅迫を受けたかどうかはともかく、海賊行為の被害にあうことが集団参加にあたっての重要な要素であったことが確認できよう。ではなぜ、海賊集団に拘束された被害者が、海賊集団に参加させられるのだろうか。

その理由には、プル／プッシュのふたつの要因が考えられる。まずは19世紀初頭までの海賊集団は、拘束した人間の販路をもたなかった、という海賊集団側のプル要因である。前述のとおり18～19世紀の東アジアにおいては、すでに中国向けの生産を行う鉱山や農場はあったが、19世紀後半の欧米市場出現以前は、その労働力需要は一部地域に限られ、決して大きなものとはいえなかった。一方で、人口圧

力は、太平天国戦争による人口激減を経た19世紀後半よりもそれ以前のほうが強烈であった（曹樹基著、葛劍雄主編『中国人口史 第五卷 清時期』復旦大学出版社，2001年）。つまり、18世紀末にはこの地域全体で労働力は余り気味であり、労働力を売買することにあまり意味がなかったことを示している。無理に連れてこなくても安く働く人間ならいくらでもいた。そうすると、海賊行為の末、拘束した人間に対する処置は、解放するのは身代金獲得の可能性をゼロにするものなのでありえないとして、のこりは殺害するか、拘束を続けるかのどちらかになる。拘束した人間をすべて殺害するのは手間がかかるし、すべて殺害することが知れ渡ると、海賊行為に対する抵抗は激しくなり、海賊行為の成功率は下がる可能性が高い。ならば拘束し、仲間に引き入れて労働力、戦力として利用するほうがまだよい、ということになる。

もう一方の社会経済的プッシュ要因もまた、人口圧に起因する。端的に言って被害を受ける多くの人々には海賊集団への参加勧誘に命がけで抵抗するほど普段の生活に未練があったわけではない。海賊集団に拘束されて、そのときに殺されるよりは、さしあたり海賊集団に参加することに抵抗はなかったであろう。とはいえ、広東中部の海賊集団に誘拐されて、身代金支払いを経て解放されたイギリス人航海士の記録（Glasspoole, Richard, "A Brief Narrative of My Captivity and Treatment amongst the Ladrones," in Wilkinson, George ed., *Sketches of Chinese Customs and Manners in 1811-1812*, Bath, 1814, p.224）を見るかぎり、海賊集団の成員の生活も決して楽なものではなかった。むしろ船内にわく虫が蛋白源となっていたとすら記録されており、海賊集団に参加することは生活の質を向上させることに結びつかなかった。結局のところ、海賊集団に参加してとりあえず生き延びる選択肢を取ることは不自然ではなかったし、同時に海賊集団に参加することにこだわり続ける理由もなかった。いずれにせよ貧しいことには変わりはないのである。だからこそ、海賊集団は1810年ころ、急速に瓦解しえたのである。結局のところ、18世紀末の海賊をめぐる状況は、海賊になる以前も、なるプロセスも、そして



なった後も過剰人口という不条理のもとにあった。

## 2 海賊が振りまく不条理

18世紀末の中越境界域に拠点をもつ海賊集団の存在は周辺海域の貿易・漁業の障害以外の何物でもなかった。清朝の福建省貿易徴税機関である閩海関の税収は、ピークの1776年には年40万両を記録したが、海賊集団の侵入を受けた1786年から急減し、20万両程度で推移するようになった。海賊の被害、あるいは海賊活動激化にともなって船舶が出航を控えたため、商業流通が半減したのである（拙稿「清代中期における海賊問題と沿海交易」『歴史学研究』891, 2010年）。1807年、台湾のある民間人が提出した告訴状にも海賊活動による治安の悪化が港運業を直撃し、税収の減少ばかりか景気のさらなる悪化を招いていると指摘されていたし（「蒙賞頂戴義民楊幸逢呈」嘉慶十二年九月『軍機處錄副奏摺』農民運動類No.3-166-8964-20）、1830年代になってから編纂された『厦門志』においてもこの時期の港運業衰退が指摘されている（巻五「船政略・洋船」。ただし、ここでは単に海賊の被害によるというだけではなく、港湾利用の構造が変容したことが理由としてあげられている。村上衛『海の中国近代』名古屋大学出版会、2013年、32-40頁）。

内陸の境界域に点在する鉱山は、労働者を吸引し治安不安要因とはなっていたが、そこで産出される銀・銅は中越両国にとってきわめて重要な貨幣の原材料であった（多賀良寛「阮朝治下ベトナムにおける銀流通の構造」『史学雑誌』123-2, 2014年）。内陸の境界域は周辺経済と不可分の存在であった。しかし、沿海の海賊集団は違った。彼らの活動に商業的なものを見出すことはできず、特定の商品の売買により利益を上げていたとは考えにくい。彼らの商業的行動は多くの場合、生活必需品や装備を高く買い、略奪品を安く売るものとして現れる（『那文毅公奏議』巻12, 嘉慶十年七月十八日上奏『続修四庫全書』上海古籍出版社、2002年）。むしろ海賊が高く米を買い上げることによる、沿岸部の米価上昇への懸念があった（両広総督吉慶「奏為欽遵聖訓整頓水師嚴拏盜匪先行覆奏摺」『宮中檔嘉慶朝奏摺』第二輯（下）No.1125）。確かに台湾海峡を渡る台湾産米穀を

積んだ商船が海賊の被害に遭う場合もあったが、海賊集団がそのときに得た米穀を高く売って利益を得る、というような記録はない。むしろ米穀価格上昇を見込んで、買い占め、売り惜しみをする都市部の米穀商人が摘発されている（『李石渠先生治閩政略』第11葉）。

ベトナム政府が制限を加えていた紅河デルタの米穀の密輸出やアヘン取引は19世紀中葉に問題化している（竹田龍児前掲論文）が、1820年代以前にはベトナム側でも問題になったようには思われない。一方、清朝は海上貿易に制限をほとんどかけていない（岡本隆司『近代中国と海関』名古屋大学出版会、2000年、55-77頁）のであり、密貿易などの商業利害と暴力活動を結びつける契機が存在しない（アヘン取引への制限は1830年代アヘン戦争直前に本格化するもので、19世紀初頭には広東ローカルで散発的に行われるものにすぎない。井上裕正『清代アヘン政策史の研究』京都大学学術出版会、2004年）。むしろ治安維持に特化した国家によって貿易がほぼ放任されているのだから、武装して国家に反抗するよりも、貿易に専念したほうがよい。言い換えるならば、武装は単なるコストしか生まないのである。そのため海賊の存在は、周辺沿海地域、あるいはそこで商業活動を行う商人や商人が運航する船舶に関係する人々にとって、不利益をもたらす存在であり続けた。海賊は、突如船舶や沿海集落を襲撃するものであるし、襲撃をまぬかれるために保護費を支払わねばならなかった。それらの圧迫を跳ね返すため、自衛・武装すれば、これまでに必要のなかったコストが発生してしまうのである。

17世紀中葉、清朝は、明朝の貿易制限が倭寇を生んだことをはっきりと認識し、台湾に拠る鄭氏政權を滅ぼしたのち、貿易制限をほぼ撤廃した。また、前述のように、西北での戦争という要因のために、東南での武力行使が控えられ、結果的に国境線の引き直し等は起こらず、それまでの国際環境が維持され、周辺国で国内経済・貿易の充実が図られることにより、政治的な働きかけが消滅し、貿易関係に特化するようになった（岸本美緒『東アジアの近世』山川出版社、1998年、岩井茂樹「清代の互市と“沈黙外交”」夫馬進編『中国東アジア外交交流史の研究』京



都大学学術出版会, 2007年)。18世紀末の海賊問題は、この武装解除された国際関係構造の外側から降って来た不条理以外の何物でもなかった。もちろん、その不条理は清朝領域における人口急増というまた別個の構造的な社会変動によるものであり、増やされた人間のほうも、とくに行き場のないまま、なかなか減らない、という存在すること自体が不条理なものであったともいえる。ここで現出する構造は、16世紀までの倭寇が、国家（朝鮮王朝、明朝）による貿易制限・密貿易摘発をかいぐるために武装したのとはまったく異なることも指摘しておく必要があるだろう。

18世紀末に端を発する海賊問題は、1803年にベトナムにおける戦乱が広南阮氏の勝利に終わり、清朝から越南国王として冊封を受けることで転機を迎える。広南阮氏越南国は領域内から西山阮氏の関係者を徹底的に排除した。海賊集団もその例外ではなかった。むしろ海賊集団は西山阮氏との関係があるからこそ中越国境周辺にいたことができたのである。これ以降、1810年前後に海賊集団が消滅するまでは、海賊問題は越境する潜在的国際問題から、清朝領内の治安問題へと完全に変質した。このように海賊たちが、政治的な要因によって容易に境界域から排除されえたこと、そして、1810年、それまでに膨れ上がっていた海賊集団が相次いで清朝広東当局に投降し、海賊問題そのものが急速に収束にむかったことは、むしろこの時期の中越境界における海賊問題に、人口の余剰以外の構造的な背景が存在しないことを示しているといえよう。

### おわりに

18世紀末の海賊問題は、1810年ごろ、海賊集団の首領が相次いで清朝に投降することで終わりを迎えた。海賊集団は構成員を抱え込みすぎて食料が不足気味になっていたし、そもそも人的関係の数珠つなぎで成立しており、組織としては脆弱であった。そのことを見越した清朝広東当局は海賊集団の首領に金品、武官職などを与えることで投降を誘った。社会経済的な存在意義もない集団がこれ以上存続していく条件はもはや消滅していた。

その後、清朝・ベトナム沿海域では小規模な海賊

行為が続き、むしろベトナム側で、清朝側に拠点をもつ華人海賊の存在が問題になった。いずれにせよ、彼らにはよって立つ産業はなく、社会経済的にはあふれ者でしかなかった。彼ら海賊は、アヘン戦争後、中国沿海の治安維持に影響力をもったイギリス海軍や、フランス海軍、その後の清朝の近代式海軍などによって鎮圧され、その結果、むしろ貿易は安定して行われるようになってゆく（村上衛前掲書、136-181頁）。中越国境沿海域における境界がはらむ不条理は、むしろ西洋近代的な力によって失われたともいえるだろう。

結局のところ、18世紀末からの中国を覆っていた人口圧と労働力需要の欠如を要因とする鬱屈した状況は、経済的・軍事的なあらたな勢力である欧米の登場という外部条件の変化によってようやく変容を迎えることになったのである。そのなかで生き残りをはかる人々は、ともすれば海賊に拘束されてそのまま海賊集団に参加し、新たな被害者に襲いかかるというような、同様の境遇のものとの奪い合いに参加せざるをえなかった。中産階級以上であれば科挙による社会的上昇はありえたかもしれないが、それ以下の多くの人々には、隣人との奪い合い以外の対策は存在しなかったといえる（18世紀以降の清朝領域で、土地争いをめぐる殺人事件が増加していることが想起される。Buoye, Thomas M., *Manslaughter, markets, and moral economy: violent disputes over property rights in eighteenth century China*. Cambridge New York: Cambridge University Press, 2000)。その意味では、人口圧の増加にともない社会状況がさらに悪化してゆくなかでは、「解決」など望むべくもなく、人々はただその場その場で生き残れそうな選択をしてゆくほかなかったのである。

以下、本報告で取り上げた事例の位置づけについて少し考えておきたい。本報告で取り上げた18世紀末から19世紀初頭の海賊問題においては、商業流通を担う商人と武装してそれを襲う海賊集団ははっきりと分化している。もちろん商人は自衛のための軽度の武装をしてはいるが、これは海賊問題深刻化への対処という特殊な状況によるもので、当時において一般化できるものではない。これは上述のように、18世紀、清朝が貿易統制を放棄していたために武装



する理由がなかったことと、清朝が商業流通保護を念頭に、自らを治安維持の主体として位置づけ（太田出『中国近世の罪と罰——犯罪・警察・監獄の社会史』名古屋大学出版会，2015年），暴力装置を独占していたからなのだが，このような状況は，17世紀以前と大きく異なる。17世紀以前の倭寇およびその後，東シナ海，南シナ海で活動する商人，そのなかには華人のみならず，ポルトガル船，スペイン船，オランダ東インド会社船，イギリス東インド会社船を含むのであるが，彼らは軒並み武装し，競争相手，現地の国家権力，沿海集落などに暴力を行使していた。一方，18世紀以降の東シナ海，南シナ海において武装するのは国家権力のみであり，商人ではなかった。たとえば，英国東インド会社は会社の海軍Bombay Marineを所持しているが，すくなくとも18世紀末以降，中国沿海でその軍事力が行使される際には，英国の正規軍である英国海軍Royal Navyの行動に従っており，会社の利害よりも国家の企図に沿った行動をとっている（豊岡康史「珠江河口における貿易秩序と海賊問題（一七八〇～一八二〇）」『東洋史研究』72-1，2013年）。18～19世紀の南シナ海の世界は，前代の倭寇のアナロジーでは理解しづらいこと，すなわち武装・暴力をめぐる権力構造は近世初期から大きく変わっていることを指摘しておきたい。

同様に，本報告に登場する人々は，清朝側の人間かあるいはベトナム側の人間であるか，という点でははっきりしていた。これは彼ら自身のアイデンティティの問題というより，むしろ第一義には境界線周辺の管理を試みる中越両国の国家権力の眼差しの問題である。清朝領域出身者はベトナム側では「清人」と規定され，ベトナム出身者は清朝からは「夷人」と規定され，それぞれ自国領内出身者とははっきりと区別された。これは，本報告で取り上げた，辮髪をやめてベトナム北部に住み着いた広東省出身も同様で，どれほど現地の習俗に慣れ親しんでいても，国家からは出身地によって，ベトナム側からは「清人」，清朝からは「内地」の人間とされたことから明らかである。同時にその広東省出身者は，広東語ネットワークから離脱することもできなかった。実際の行動やアイデンティティにおいても，清朝とベトナム

のあいだにははっきりとした線引きがなされていたといえよう。すなわち，上述のように，中越国境ははっきりとした線引きによって規定されたものであったのだが，そこで越境する人々は，どっちつかず，あるいは境界域の人間になるわけではなく，どちらかに所属するが，たまたま越境した人々にすぎないのである。ここに長期にわたって変動しない中越国境沿海域の各層における明確な線引きという地域的特徴を見出すことができるだろう。境界線は，必ず境界域を生み出すわけではなく，場合によってはハッキリとした線として存在しえるのである。

本報告での検討を通じ，18～19世紀初頭の中国沿海における武装した海賊たちの社会経済的意義の欠如，商人と武装可能な国家権力の分化などが指摘できる。また，これらの人々の帰属について，それほど複雑な議論を必要とせず，中越いずれかに（当時においても現在の研究者の定義においても）設定可能であるという点も特徴的であろう。これらはいずれも17世紀以前の東シナ海・南シナ海の状況とは大きく異なるもので，国家権力の浸透と国家間の境界の明確化を印象づけるものといえるかもしれない。この意味において，本報告は，前近代から現代に至るまで，再編されない境界線周辺という特定の状況についてのケーススタディであり，はざまの空間としての「境界域」はいかにして組成しえるのか，あるいはしえないのかを示す事例を提供するものと思われる。